

会社	会社名	S C S K株式会社		
概要	従業員数	7,328人(2014年度単体)	業種	情報サービス

## 1. ねらい

社員一人ひとりが、健康で、少しでも効率よく働くことができ、生きがい、やりがいをもって仕事に取り組み、幸せな社会人生活を送ってほしい。「人を大切にします。」を経営理念の約束の一つにも掲げる当社では、こうした思いのもと、働きやすい、やりがいのある会社を目指して、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

## 2. 施策内容

### (1) 働き方改革

2013年4月から「より効率的(スマート)に働き(ワーク)、目標に挑戦する(チャレンジ)」をスローガンとした「スマートワーク・チャレンジ20」という活動を開始。有給休暇20日(100%)取得、平均残業20時間以下/月を目標に定め、経営トップから役職員まで一丸となって全社的な意識改革と改善活動に取り組んでいます。併せて、働く「時間」ではなく「成果」に着目した働き方を推進するべく各種人事制度を整備しています。

#### ○制度整備(一部抜粋)

- ・フレックスタイム制の全社適用
- ・裁量労働制対象者の拡大、裁量労働制対象外の社員へ固定残業代を支給(超過分は別途支給)
- ・有給休暇の計画的付与(全社一斉休暇日の設定)、不測の事態に備えたバックアップ休暇の導入等
- ・残業時間、有給休暇の取得状況を見える化し、管理を徹底(役員会議での報告ほか)

### (2) ワーク・ライフ・バランスの推進(仕事と育児・介護の両立支援)

仕事と家庭の両立を支援し、社員が安心して働ける職場を目指して取り組みを行っています。社員全員がライフステージに応じて多様で柔軟な働き方を選択し能力を最大限発揮できるように、制度の充実を図るとともに職場環境・風土の整備に取り組んでいます。

#### ○制度整備(一部抜粋)

- ・育児休業制度：小学校就学前までの子を対象に通算3年間を限度として最大6回まで分割して休業可能
- ・介護休業制度：通算365日の範囲で6回まで分割して休業可能(一部手当支給)
- ・その他各種休暇制度：両立支援休暇、マタニティ休暇、配偶者出産休暇等
- ・柔軟な勤務形態の実現：在宅勤務制度の拡大適用、フレックスタイム制等
- ・費用補助制度：復職支援金として保育料の50%を補助、転居費用補助、ベビーシッター等費用補助等

#### ○職場環境、風土の整備

- ・育児休業からの職場復帰プログラムの実施(産休前面談の実施、育児休業取得者とその上司向けセミナーを開催)
- ・介護セミナーの開催(管理職および40歳以上の社員は受講必須)
- ・冊子配布やWEBサイト開設による情報提供、相談窓口の設置等

### (3) 社員の健康増進

社員が個々の能力を十分に発揮するには、心身ともに健全で健康であることが基本という考えのもと、社員が健康でいきいきとやりがいを持って働ける職場づくりに取り組んでいます。

- ・禁煙促進施策の実施(禁煙治療費補助および達成者への報奨金支給、就業規則改定(就業時間内の喫煙禁止))等
- ・健康わくわくマイレージ制度の導入(健康維持、増進のための良い「行動(朝食、ウォーキング、歯磨き、休肝日、禁煙)」と、健康診断の「結果」を評価し、達成基準をクリアした社員に報奨金を支給)
- ・カウンセリングルームの開設(メンタル疾患対応強化)

## 3. 取組実績・効果

### (1) 年間平均残業時間の減少および有給休暇取得率の向上

2014年度年間平均残業時間については目標を超えて達成。有給休暇取得率についても目標達成に向けて高い成果を実現。

- ・2014年度平均残業時間/月 18時間16分(2012年度平均残業時間/月 26時間※働き方改革施策開始前)
- ・年次有給休暇取得率 97.8%(2012年度取得率 78.4%)

### (2) 仕事と育児・介護を両立しやすい職場環境整備を実現

- ・育児休業取得者 208名(男性8名、女性200名)
- ・両立支援休暇取得者 624名(男性400名、女性224名)
- ・介護セミナー受講者 2014年度1,093名

### (3) 喫煙率の低下やメンタル不調者の減少

- ・喫煙率の推移 2008年36%→2011年25%→2013年21%
- ・2014年度メンタル不調による休職者数は2013年度と比較して年間平均約12%減少
- ・2014年度「健康経営銘柄」に選定